学校教育魅力化フォーラム　貞広先生講演　（10 月 16 日）

はじめに

みなさまこんにちは。千葉大学の貞広と申します。

ここ１０年強ぐらい、いろいろな地域の学校再配置の事例調査をチームでさせていただきました。本日はそうした調査の結果や、諸外国の事例などを基に、小規模学校への対策、より魅力的な小規模学校にするための方策について、みなさんと考え、共有していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、小規模学校をどうしたらいいのか、それに対する手立てをどうしたらいいのかという問題は、根本的には、「これからの教育はどうあるべきか」という問題であることを確認したいと思います。

これから求められる資質・能力

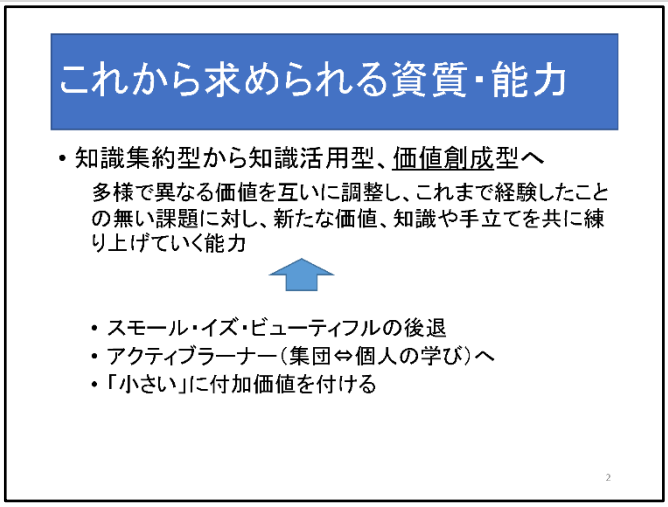

新しい学習指導要領では、これから求められる資質能力は大きく転換してきていると言われています。

これまの教育では、知識集約型、いわゆる多くの知識をいかに蓄えるかというところに重きが置かれていたわけですけれども、今後は、その知識をいかに活用するかという資質・能力に重点が転換し、さらに今後は価値創成型の資質・能力こそが求められると言われています。価値創成型資質・能力とは、多様で異なる複数の、場合によっては対立する価値を互いに調整し、これまで経験したことの無い課題に対して、新たな価値、知識、手立てを共に練り上げていく能力を指します。こうした能力を育成するにあたっては、小さい＝きめ細やかで良いとは必ずしも言えない場面が増え、スモールイズビューティフルが必ずしも当てはまらなくなるとも考えられてきます。

更にこれからは、すべての子供たちをアクティブラーナーにしていかなければなりません。アクティブラーニングは、主体的・対話的で深い学びと言われますが、実際にはそうした学び方だけではなく、集団の中で異なる価値をお互いに調整するという

集団的な学びと、個人として深い学びを往還することによってアクティブラーニングが成立すると考えられます。つまり、個人の学びまたは、小さな集団でのきめ細やかな学びだけではなく、互いに違う価値を持っている他集団の中でまさに価値を戦わせながら学んでいく在り方も必須になります。価値がたくさんあるという状態があることが多様な価値につながりますので、一定の規模以上の頭数にアドバンテージが生じます。従って、どうしても小集団の学習がなされなければならないということになるならば、むしろ小さいということに、これまでなかった付加価値をつけるという向き合い方が必要だということになります。

自治体の責任

こうした中で、自治体の責任も転換してきます。

まず一つは、こうした新しい能力観に基づく学習環境を整備していくということです。

今までの既存の学校のような姿ではなく、例えば教室一つのレイアウトにしても主体的にアクティブラーニングしていくようなレイアウトや教材や備品というものが必要になってくるわけです。

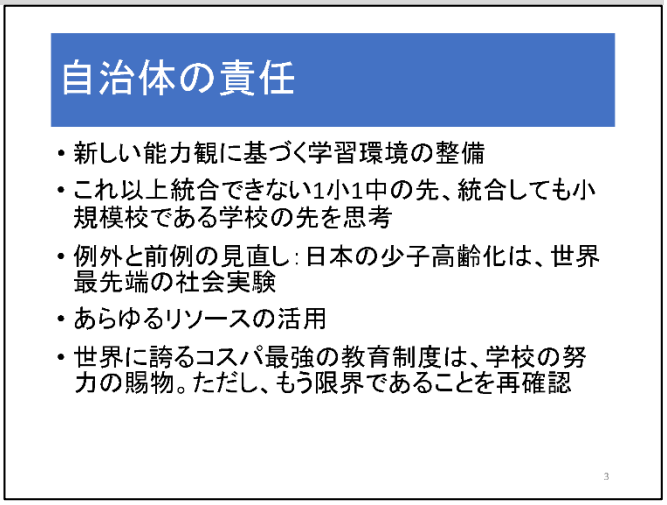

この先、統合して１小１中になったとしても、結局小規模である場合もあります。従って、１小１中まで統合してそれで終わりというのではなく、地元の学校施設、学校の教育の在り方をどうするかという、先を見越した指向をもって、「新しい能力観に基づいた豊かな学びを保障する施設設備がある、人の追加的手当があるから１小１中でいくよ」というような責任の果たし方をしていくべき段階にきているのだと思います。

この時、例外、前例に拘泥していては新たな手立てを講じることはできません。自分のところで新たな価値と知恵を生み出していく、それが自治体の責任になってきています。

最後に、日本の教育は課題がある課題があると社会的に言われています。もちろんいじめの問題や不登校の問題もありますけれども、実は、公的な教育に対する支出が諸外国と比較して少ない中で、国際学力テストなどであれだけの成果を上げている国というのは、世界に類がありません。今の学生の言葉でいえばコスパ最強です。このコスパ最強の教育制度の中で、小規模校の学校の先生の方々も非常に努力されて子供

たちの多様な教育機会を作ってくださっているわけですけれども、このコスパ最強というのはまさに学校、または個々の先生方の努力のたまものです。

しかし、そろそろ現場の頑張りも限界です。働き方改革の問題もあることからお分かりのように、このコスパ最強の教育制度に頼るのも限界であると再認識して、自治体はもっと積極的に自分たちの地域の子供の教育活動の矮小化を防ぐために、手を打っていかなければならない段階に来ているということです。

小規模校を残すなら・・・・

学校再配置という手立てを講じずに、あえて今ある既存の小規模校を残すのであれば、さらにいくつか自治体の責任として果たすべきものがあります。

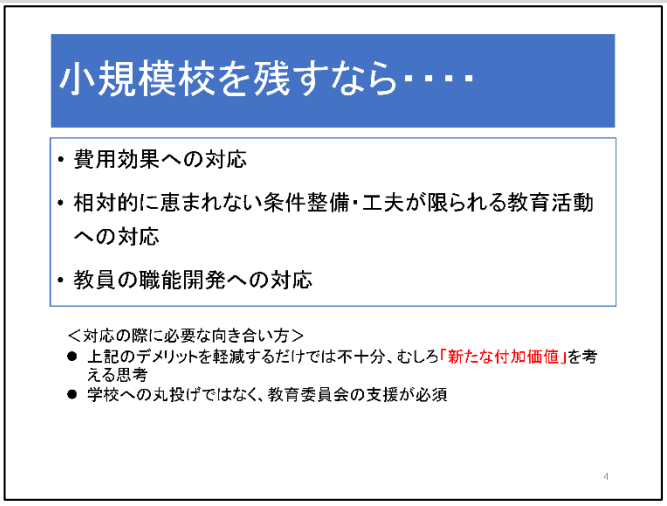

まず一つは費用効果への対応です。規模の経済がありますので、小規模校においては、費用効果の面でどうしても多様な条件整備ができなくなります。

やはり教材や教具が教育を支えるという部分もあります。小規模校においては、いろいろな備品や教材も、大規模校ほど多様なものがそろえられないことから、そうした教育活動へ対応していかなければいけないということがあります。

また、教職員の職能開発の課題もあります。教員はやはり学校の中で育っていきます。例えば小学校にしても中学校にしても学年団の中や、教科の先輩の先生に育てていただくわけです。私の研究室の卒業生についても、１学年３学級ある学校だと、学年主任のベテランの先生＋比較的相談しやすい中堅の先生に、新任のうちの卒業生も育ててもらえるな、きっと３年間は大丈夫と思って送り出します。やはり学校に十分な規模がないと、若い先生の育ち、または、中堅以上の先生が校内研修の中でリーダーシップをとって、より高みを目指していくようなことも大変難しいわけですね。従って、どのように教職員の職能開発を保障していくのかということも、ちゃんと知恵を絞らないと自治体としての責任を果たしていないということになると思います。

さらに、こうしたデメリットを軽減するだけではなく、できればこれらに新たな付加価値を考えていただきたい。自分たちのところではどのような新たな付加価値を考えられるかという思考を是非持っていただきたいと思います。

また、やはり教育委員会は辛口な上司であるだけでなく、しっかり学校をサポートする上司でもありますので、教育委員会の支援というものが大変重要になってきます。

以上の事柄に取り組むぐらいの覚悟がないと、小規模校を残したうえで、今子供たちに価値創成型の資質・能力を身に着けていくことが難しい段階に来ているということをお話ししておきたいと思います。

小規模校のデメリットを軽減する

これ以上統合できないという学校は、もちろんたくさんあります。それは、自治体の中の１小１中というケースや、複数の学校があるけれども物理的に遠すぎてとても統合に現実味がないケースまであろうかと思います。

ここでキーワードとして、「ネットワーキング」ということをお示ししたいと思います。

他の政策領域とのネットワーキングによって、課題対応力を高める

まず、1 つ目のネットワーキングは、他の政策領域とのネットワークです。

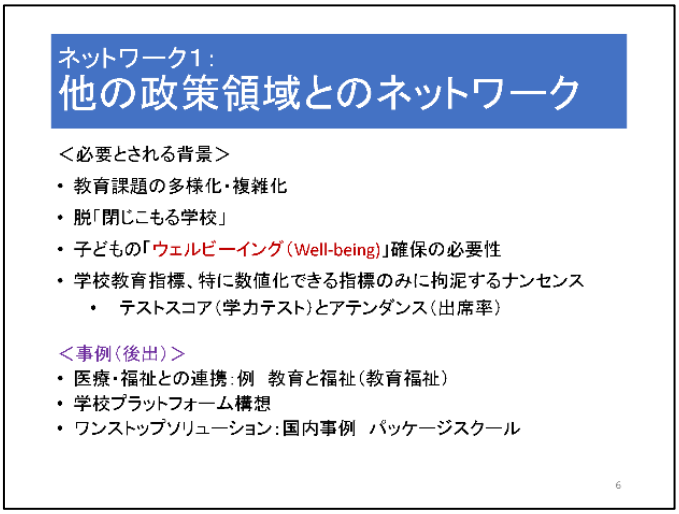

教育だけで子供の育ちが成立するわけではありません。縦割り的な行政を超えて子供について考えると、医療や福祉分野も子供にとっては非常に重要な自治体からのサポートです。こういう分野と連携することによって、子供を包括的に育てていく、それによって子供への支援力を高めていくという考え方です。

具体例としては、子供の貧困問題への対応についての学校プラットフォーム構想や、複数の政策領域である福祉分野の施設と教育分野の施設を一体型にして、そこで全てのことが済むようにすることによって課題解決力を高めるといったものが挙げられます。

これらは、学校が小規模化したからやる、というものではありません。子供たちへの支援力を高めて課題解決能力を高めるためにするのです。ですから、どのような規模の学校でも実はこれが必要なのです。

現在の学校では、教育課題が多様化複雑化していて、先生の力だけで対応できるような課題ではないものが大変増えています。一方で、学校の先生方ご自身で問題を抱

えてしまうような方もいらっしゃいます。こうした背景から、いろいろな政策領域とつながることでパワーアップしていく学校を目指すということです。

これらの取り組みは、何よりも子供の「ウェルビーイング」確保を目的としています。「ウェルビーイング」とは、子供たちが健康で体も心も健やかに、そして自己肯定感や夢をもって全人格的にバランスが取れて育てられているということです。

こうしたウェルビーイングを確保していくために、既存の学校だけではできない部分を、いろいろな政策領域とネットワークすることによって子供たちの育ちを確保していくという思考が重要です。

複数学校のネットワーキングによって、課題対応能力と教育力を高める

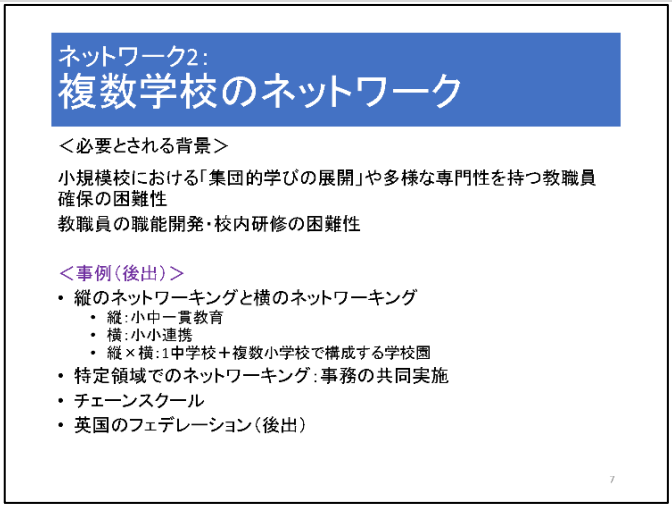

もう一つが複数学校のネットワークです。

背景として、小規模校においては、集団的な学びの展開が難しいこと、多様な専門性を持つ教職員がなかなか確保できないこと等があります。

例えば、ここ数年、チーム学校と言われますが、小さな規模の学校で、学校常駐の SC、SSW をどちらも配置して、図書の司書教諭も配置してフルスペックにするのはなかなか難しいことです。更に、先ほど申し上げた通り、教職員の職能開発の面でも小さな学校だと課題があります。

複数学校のネットワーキングとしては例えば、縦のネットワーキングとして小中一貫教育や義務教育学校、横のネットワーキングとして小小の連携、または、中学校区内のすべての学校をネットワーキングする縦と横を掛け合わせた学校園のような形など、があり、これらの事例では、複数校の連携によって、教育力を高めていくことを目指しています。

または、事務の共同実施の様に、学校の機能の中の特定領域を複数の学校とネットワーキングして課題解決力を高めていく事例もあります。

地域とのネットワーキングの強化によって、課題対応能力と教育力を高める

ネットワークの３番目は、地域とのネットワーキングです。

今回の学習指導要領の鍵の一つは、「社会に開かれた教育課程」をどのように実施するかということです。そのためには、学校が地域からサポートされるだけではなく、学校も地域の方や保護者の方の学習機会を提供したり、反対に地域の方に学校経営に主体的に参画して頂いたりするなど、双方向、且つ同等の WIN・WIN の関係を構築する在りようが必要です。例えば、コミュニティ・スクールがその一つの在り様だと思います。

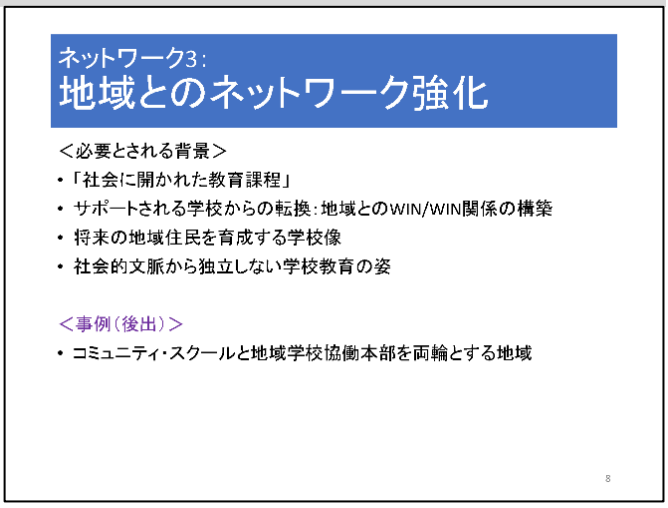

また、３５歳の地元住民を想定することから逆算して、今の子供たちにどういう活動をさせて、何を育てるのかということを考える必要があります。将来の地域住民を育成するとか日本国民を育成する学校像考えると、先生や学校だけでできることではそもそもないことがわかります。地元でどういう人を育てたいかということを地域の方と意見交換をし、それらの方々には学校経営にも関わっていただく。そちらのほうが、教育力が高まるという背景があるかと思います。

他の自治体とのネットワーキングによって、課題解決力を高める

４番目は、他の自治体とのネットワーキングです。

これは、一つの自治体だけでは学校の規模や学習集団、学校間ネットワークが確保できない場合や、一つの自治体だと財政力の面から十分な条件整備が確保できない場合に想定されるネットワークです。

例えば複数の自治体が特定の政策で連携をするという仕組もあります。これを共同処理制度と言います。

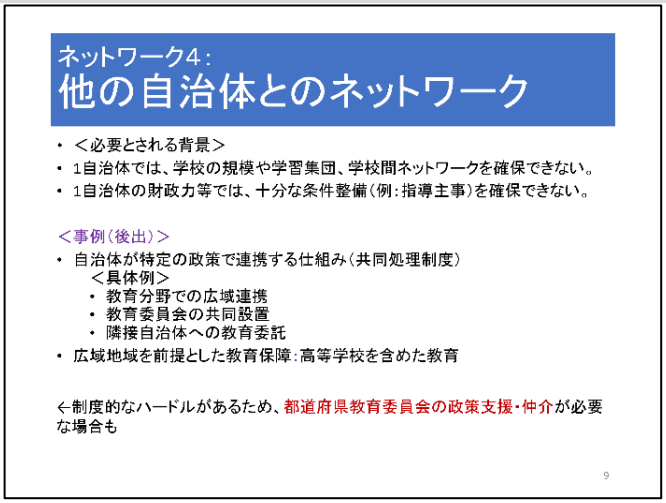

教育分野では、広域連携や、教育委員会の共同設置、または、隣接自治体に教育委託をして小学校だけは自分の自治体でやるけれども、中学校については隣の自治体に教育委託をするという事例もあります。

または、広域地域を前提とした教育保障をするために、県立高校を転換させて自前で町村立の高等学校を持ち、0歳から１８歳までの教育に責任を持って３５歳の地域住民を育成するということを行っているところもあります。

ただ、今まで申し上げたものの中で、これが一番制度的なハードルが高いネットワークかもしれません。制度的な手続きの壁があり、小さな自治体が独力でやろうと思っても思い切れない面があるかもしれません。

従って、特にこの４番目のネットワーキングについては、都道府県の教育委員会の政策支援や、「この自治体とこの自治体が一緒にやったらいいんじゃないか」といった仲介が必要となりまると思います。

学校再配置は、基本的には基礎自治体の責任ですが、場面によっては、都道府県の教育委員会の役割も非常に重要なのです。

事例３：複数学校のネットワーキング

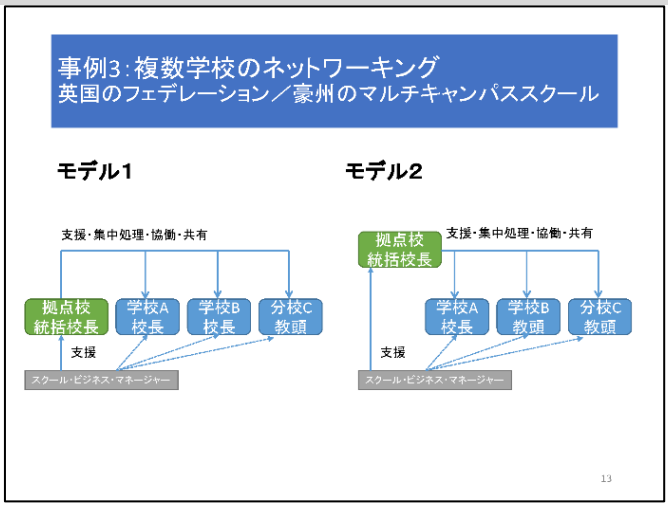

次に、海外での複数学校のネットワーキングの例をお示しします。

これは、イギリスのフェデレーションという制度ですが、エグゼクティブヘッド（統括校長）という力のあるお一人の校長先生にネットワーキングした学校すべてを管轄させて、全体のマネジメントを統括するという仕組みです。同時に、事務職員さんの役割には、財務やカリキュラムマネジメントに対する専門性を高めたスクール・ビジネス・マネージャーという国家資格を持っている人を配置し、エグゼクティブヘッドとスクール・ビジネス・マネージャーが共同実施で統括して支援をしていく例です。

校長先生の成り手がいないという自治体さんもいらっしゃると思います。やはり、本当に力のある人に校長をやってほしい。その時に本当に力のある人が統括校長をやっていただくというやり方です。

未来を指向する

まとめに入らせていただきます。

「地域が人口減少してきてどうしよう」、「1小1中でもう何も手立てがない」と思われる自治体さんもいらっしゃると思います。けれども、学校の再配置については、是非複数の選択肢があるうちに早く手を付ける必要があります。さもなければ、1小1中がどんどん小さくなるのを待つしかなくなってしまいます。

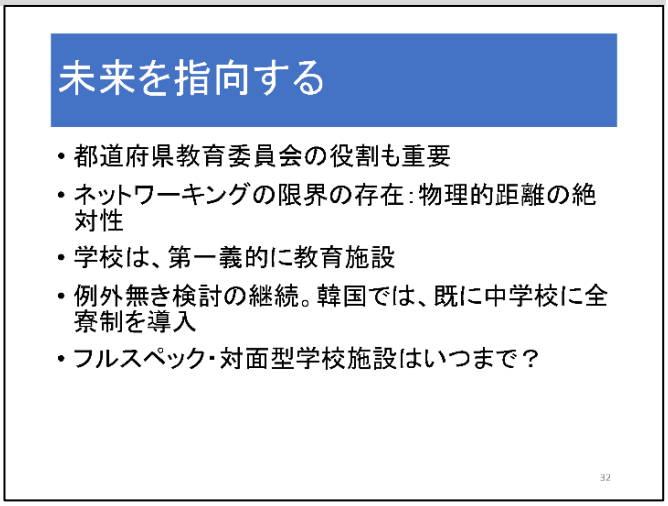

賢く店じまいするのではなく、ちゃんと小さな棚を維持していかなければいけないわけですから、例えば義務教育学校に転換できます、小中一貫教育できます、他の自治体と連携できます、またはネットワーキングできます、いろいろな手立てがある人口規模の段階からしっかりと恐れずに手を付けて、みんなでアイデアを練り上げて未来を指向する遅きに失しないことが重要です。その時に重要なのが都道府県教育委員会の役割だと思います。

もちろん設置義務は基礎自治体にあります。しかし、なかなか基礎自治体単独ではできないところを、政策立案能力で支援をしたり、第3者的な立場で支援をしたりという役割が必要なのです。

学校は地域の拠点で、地元の人たちの精神的な支柱です。ただし、学校は第一義的に教育施設です。子供たちが育っていく場ですので、子供たちの育ちをどう確保するかという観点からまずは議論を展開していただきたいと思います。ここをぶれると、地元の住民も、「コストの問題でつぶすんだろう」とか、「ここの地域はもう見捨てられるんだろう」という思考になります。子供たちの育ちをどう確保するか、ここからぶれないで立ち向かうことが必要だと思います。

そして、例外なき検討を継続していただきたい、最前線で知恵を出していただきたいのは、自治体の皆様です。子供たちの健やかな育ちを確保するために、前例に縛られず、知恵を出し合い、例外なき検討というものを是非進めていただきたいなと思います。

最後に、遠隔教育の話も出ました。通学型対面型で施設設備と先生の配置がある学校が、いつまでも存続するかはわかりません。ですから今の学校の姿ではなく、一歩二歩先の選択肢を見越して新たな知恵の練り上げに是非トライをしていただきたいと思います。

以上、ご清聴いただきましてどうもありがとうございます。